

監査結果公告

監 第 11 号

平成20年2月26日

奈良県監査委員 谷川正嗣

奈良県監査委員 南田昭典

奈良県監査委員 藤井守

奈良県監査委員 岩田国夫

監査結果

地方自治法第199条第4項及び第7項の規定により執行した監査の結果について、同条第9項の規定に基づき下記のとおり公表します。

記

1 実施期間 平成19年10月30日～平成20年1月21日

2 定期監査

所管部局名	実地監査	書面監査
総務部	出先機関 4カ所	
企画部	出先機関 1カ所	
福祉部		出先機関 1カ所
こども家庭局		出先機関 2カ所
健康安全局		出先機関 2カ所
生活環境部		出先機関 1カ所
農林部	出先機関 4カ所	

土木部	出先機関 7カ所	
教育委員会		出先機関 12カ所
警察本部		出先機関 5カ所
合計	16カ所	23カ所

監査の結果

指摘事項等	実地監査	書面監査
指摘事項	4所属 5件	4所属 4件
注意事項	9所属 9件	5所属 5件
意見	2所属 2件	1所属 1件

監査実施機関

実地監査分

桜井県税事務所	平成19年10月30日執行
奈良県税事務所	平成19年11月19日執行
吉野県税事務所	平成19年11月21日執行
高田県税事務所	平成19年12月19日執行
東京事務所	平成19年11月9日執行
北部農林振興事務所	平成19年10月30日執行
東部農林振興事務所	平成19年10月30日執行
中部農林振興事務所	平成19年12月19日執行
南部農林振興事務所	平成19年12月21日執行
桜井土木事務所	平成19年11月21日執行

宇陀土木事務所	平成19年11月21日執行
吉野土木事務所	平成19年11月21日執行
高田土木事務所	平成19年12月19日執行
五條土木事務所	平成19年12月21日執行
奈良土木事務所	平成20年1月21日執行
郡山土木事務所	平成20年1月21日執行
書面監査分	
登美学園	平成19年11月19日執行
高田こども家庭相談センター	平成19年11月19日執行
精華学院	平成19年11月19日執行
葛城保健所	平成19年11月19日執行
桜井保健所	平成19年11月19日執行
女性センター	平成19年11月19日執行
奈良工業高等学校	平成19年11月19日執行
西の京高等学校	平成19年11月19日執行
山辺高等学校	平成19年11月19日執行
添上高等学校	平成19年11月19日執行
二階堂高等学校	平成19年11月19日執行
権原高等学校	平成19年11月19日執行
高取国際高等学校	平成19年11月19日執行
桜井高等学校	平成19年11月19日執行
御所工業高等学校	平成19年11月19日執行
吉野高等学校	平成19年11月19日執行
五條高等学校	平成19年11月19日執行
奈良東養護学校	平成19年11月19日執行
天理警察署	平成19年11月19日執行
宇陀警察署	平成19年11月19日執行
高田警察署	平成19年11月19日執行
吉野警察署	平成19年11月19日執行
十津川警察署	平成19年11月19日執行

監査の結果（個別）

桜井県税事務所

平成19年10月30日執行

契約規則で定められた限度額を超えた随意契約について

（注意事項）

長期継続賃貸借契約において、契約規則に定められている随意契約できる限度額を超えて随意契約が行われていた。

今後は契約規則を遵守し、適正に行うべきである。

奈良県税事務所

平成19年11月19日執行

通勤手当の認定について

（事実認定）

前年度に引き続き、通勤手当の認定を誤ったため、4件、47,000円の過払いが認められた。

（指摘事項）

適正に処理するとともに、今後の認定事務に留意すべきである。

北部農林振興事務所

平成19年10月30日執行

農林部公共事業について

（意見）

ほ場整備、農道整備等の県農林部所管公共事業の一部については、計画・工法変更や年割事業費の見直し等により、進捗率・事業期間等が当初計画より遅れているため、事業費増嵩が予想される状況にある。

県財政運営が引き続き厳しいなかで、より効果的・効率的な予算執行を図るため、進行管理システムの運用の充実により努めながら、早期に再評価・計画見直しを行うことが今後望まれる。

中部農林振興事務所

平成19年12月19日執行

住居手当の認定について

（注意事項）

住居手当の支給において、認定を誤ったため、1件、673,400円の過払いが認められた。

適正に処理するとともに、今後の認定事務に留意すべきである。

南部農林振興事務所

平成19年12月21日執行

公用車の管理について

(注意事項)

公用車管理について、一部不適切なものが認められた。

今後は公用車の使用前・使用後の確認を徹底するなど、「自動車の管理及び使用に関する規則」に基づき、車両の適切な管理に努められたい。

委託業務の契約方法について

(意見)

随意契約により委託している業務については、その内容、随意契約の理由等を精査のうえ、今後は競争性・透明性の観点から、可能なかぎり競争入札を実施するよう検討されたい。

桜井土木事務所

平成19年11月21日執行

河川占用料の未収金及び調定について

(注意事項)

河川占用料について、未収金の増加及び調定時期の遅延が認められた。

今後、一層収納の促進に努めるとともに、奈良県河川管理規則に基づき年度当初に調定を行うべきである。

宇陀土木事務所

平成19年11月21日執行

道路占用料の調定について

(事実認定)

前年度に引き続き、道路占用料の一部について、調定時期の遅延が認められた。

また、前年度に引き続き2件、4,240円の調定誤りが認められた。

(指摘事項)

適正に処理するとともに、今後の事務処理に留意すべきである。

予算執行について

(注意事項)

予算執行において不適切な予算事業での執行が認められた。

今後は適切な予算事業の執行に留意されたい。

吉野土木事務所

平成19年11月21日執行

公用車事故の発生について

(注意事項)

公用車使用中における事故の発生が認められた。

公用車の使用にあたっては、事故の絶無を期すよう安全運転の徹底を図るとともに、車両の適切な管理に努められたい。

高田土木事務所

平成19年12月19日執行

支出科目について

(注意事項)

予算執行において不適正な支出科目による支出が認められた。

今後は適正な支出科目で支出すべきである。

五條土木事務所

平成19年12月21日執行

公用車事故の発生について

(事実認定)

前年度に引き続き公用車使用中における事故の発生が認められた。

(指摘事項)

公用車の使用にあたっては、事故の絶無を期すよう安全運転の徹底を図るとともに、車両の適切な管理に努められたい。

道路占用料の調定について

(注意事項)

道路占用料の一部について、調定時期の遅延及び調定日の遡及が認められた。

今後は、奈良県道路占用料に関する条例に基づき年度当初に調定を行うべきである。

奈良土木事務所

平成20年1月21日執行

道路占用料の調定について

(事実認定)

前年度に引き続き道路占用料の一部について、調定時期の遅延が認められた。また、1件、900円の調定誤りが認められた。

(指摘事項)

適正に処理するとともに、今後の事務処理に留意すべきである。

公用車事故の発生について

(事実認定)

前年度に引き続き公用車使用中における毀損及び事故の発生が認められた。

(指摘事項)

公用車の使用にあたっては、事故の絶無を期すよう安全運転の徹底を図るとともに、車両の適切な管理に努められたい。

郡山土木事務所

平成20年1月21日執行

工事請負契約について

(注意事項)

工事中に警備員の増員が必要となった工事について、警備員の増員の工事請負契約を新たに締結していた。当初工事の設計変更として行うか、新たに契約するのであれば、委託契約で行うべきである。

奈良工業高等学校

平成19年11月19日執行

高等学校授業料の未収金について

(事実認定)

高等学校授業料において、未収金の増加が認められた。

(指摘事項)

今後一層の収納の促進に努めるべきである。

備品の管理について

(意見)

平成18年度において大量の備品（試験研究器具等）が廃棄処分されていた。工業化学科が廃止されたことに伴うものであり、大部分が耐用年数を経過し使用不能とのことであるが、今後は資産の有効利用の観点から維持管理に努めるとともに、使用不能なものについてはその都度廃棄処分を行うなど備品の適正な管理を行われたい。

二階堂高等学校

平成19年11月19日執行

高等学校授業料の徴収事務について

(注意事項)

高等学校授業料の未納者に対する督促に不十分な状況が認められた。

未収金の徴収に際しては、「高等学校授業料及び入学料徴収事務取扱要綱」に基づき、電話又は訪問による督促を強化するとともに、未納が長期化

し、納入が困難と判断された場合は、分割納付の約定書の提出を求め、債務を承認させることにより、消滅時効の中斷を図るべきである。

御所工業高等学校

平成19年11月19日執行

高等学校授業料の未収金について

(事実認定)

高等学校授業料において、未収金の増加が認められた。

(指摘事項)

今後一層の収納の促進に努めるべきである。

かい長への事務の委任の範囲を超えた契約について

(注意事項)

契約規則に定めるかい長に対する事務委任の範囲を超えて契約が行われていた。

今後は契約規則を遵守し、適正に処理すべきである。

吉野高等学校

平成19年11月19日執行

高等学校授業料の未収金について

(事実認定)

高等学校授業料において、未収金の増加が認められた。

(指摘事項)

今後一層の収納の促進に努めるべきである。

奈良東養護学校

平成19年11月19日執行

通勤手当の認定について

(注意事項)

通勤手当の支給において、認定を誤ったため、1件、238, 428円の過払いが認められた。

適正に処理するとともに、今後の認定事務に留意すべきである。

天理警察署

平成19年11月19日執行

公用車事故の発生について

(注意事項)

公用車使用中における事故の発生が認められた。

公用車の使用にあたっては、事故の絶無を期すよう安全運転の徹底を図る

とともに、車両の適切な管理に努められたい。

宇陀警察署

平成19年11月19日執行

公用車事故の発生について

(注意事項)

公用車使用中における事故の発生が認められた。

公用車の使用にあたっては、事故の絶無を期すよう安全運転の徹底を図る

とともに、車両の適切な管理に努められたい。

高田警察署

平成19年11月19日執行

公用車事故の発生について

(事実認定)

前年度に引き続き、公用車使用中における事故の発生が認められた。

(指摘事項)

公用車の使用にあたっては、事故の絶無を期すよう安全運転の徹底を図る

とともに、車両の適切な管理に努められたい。

東部農林振興事務所

平成19年10月30日執行

東京事務所

平成19年11月9日執行

登美学園

平成19年11月19日執行

高田こども家庭相談センター

平成19年11月19日執行

精華学院

平成19年11月19日執行

葛城保健所

平成19年11月19日執行

桜井保健所

平成19年11月19日執行

女性センター

平成19年11月19日執行

西の京高等学校

平成19年11月19日執行

山辺高等学校

平成19年11月19日執行

添上高等学校

平成19年11月19日執行

権原高等学校

平成19年11月19日執行

高取国際高等学校

平成19年11月19日執行

桜井高等学校

平成19年11月19日執行

五條高等学校

平成19年11月19日執行

吉野警察署

平成19年11月19日執行

十津川警察署 平成19年11月19日執行
 吉野県税事務所 平成19年11月21日執行
 高田県税事務所 平成19年12月19日執行
 上記の機関における財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。

3 財政的援助団体等

財政的援助団体等	12団体	
指 摘 事 項	1団体	1件
注 意 事 項	3団体	3件
意 見	5団体	5件

監査実施団体

財団法人奈良県林業基金	平成19年12月17日執行
社団法人奈良県野菜価格安定基金	平成19年12月17日執行
財団法人奈良県中小企業支援センター	平成19年12月17日執行
社団法人奈良県観光連盟	平成19年12月17日執行
社団法人奈良県都市整備センター	平成19年12月17日執行
財団法人奈良県文化事業団	平成19年12月21日執行
奈良県土地開発公社	平成20年1月16日執行
奈良県住宅供給公社	平成20年1月16日執行
奈良県道路公社	平成20年1月16日執行
財団法人奈良県緑化推進協会	平成20年1月16日執行
財団法人奈良県万葉文化振興財団	平成20年1月18日執行
社会福祉法人奈良県社会福祉事業団	平成20年1月18日執行

監査の結果（個別）

財団法人奈良県林業基金	平成19年12月17日執行
-------------	---------------

基金造林事業の収支改善について
(意見)

基金造林事業の県及び農林漁業金融公庫からの長期借入金の平成18年度末残高は約88億円あり、現時点における長期収支見込みについても木材価格の低迷により、厳しい状況になっている。林業基金においては、新規植栽の一時休止や施業体系の見直しによる保育経費の削減等の収支改善に取り組まれているところであるが、引き続き国に対し公庫支払利息に対する利子補給制度や低利の借り換え資金制度創設を要望するなど長期収支見通しの改善に努力されたい。

財団法人奈良県中小企業支援センター

平成19年12月17日執行

通勤手当の認定について

(注意事項)

通勤手当の支給において、認定を誤ったため、1件、5, 259円の過払いが認められた。

適正に処理するとともに、今後の認定事務に留意すべきである。

設備貸与事業における未収金について

(意見)

設備貸与事業において、未収割賦設備償還金、未収割賦損料、未収損害賠償金、未収規定損害金が前年度と比較して増加している。「未収金債権管理基準」に従い未収金の解消に努めているが、今後も債権の回収に一層取り組むよう望むものである。

社団法人奈良県都市整備センター

平成19年12月17日執行

経営改善について

(意見)

社団法人奈良県都市整備センターは、平成8年の設立年度を除き継続して債務超過の状況にあり、債務超過を解消するための経営改善に努められたい。

財団法人奈良県文化事業団

平成19年12月21日執行

奈良県文化事業団のあり方等について

(意見)

奈良県文化事業団は債務超過の状況にあり、また、当事業団が指定管理者

として唯一運営している社会教育センター研修棟及び宿泊施設「かつらぎ」については、平成20年4月から指定管理者が変わることから、当事業団のあり方も含めて早急に検討されたい。

奈良県住宅供給公社

平成20年1月16日執行

公社保有事業資産について

(意見)

分譲事業用資産の一部については完成後長期にわたって保有しているものがある。管理コストの増大と経年劣化による損失が考えられることから、早期に処分方針をたてることが望まれる。

また、事業用土地資産についても長期間にわたり現状保有されているものがある。コスト面からも処分ないし利用方針をたてることが望まれる。

奈良県道路公社

平成20年1月16日執行

土地の資産計上について

(注意事項)

平成18年度に取得した土地の一部について、資産計上されていなかった。適正に処理するとともに、今後の会計事務処理に留意すべきである。

財団法人奈良県万葉文化振興財団

平成20年1月18日執行

通勤手当の支給について

(注意事項)

通勤手当の支給において、事務処理を誤ったため、1件、13,500円の過払いが認められた。

適正に処理するとともに、今後の支給事務に留意すべきである。

社会福祉法人奈良県社会福祉事業団

平成20年1月18日執行

決算事務処理について

(事実認定)

決算事務処理において、通帳に入金されているにもかかわらず経理処理せず未収金に計上しており、また、預かっているにもかかわらず経理処理していないかったため、現金預金の決算額と預金残高証明が一致していなかった。

(指摘事項)

今後は、社会福祉法人奈良県社会福祉事業団会計規程に基づき、適正に決

算事務処理を行うべきである。

社団法人奈良県野菜価格安定基金

平成19年12月17日執行

社団法人奈良県観光連盟

平成19年12月17日執行

奈良県土地開発公社

平成20年1月16日執行

財団法人奈良県緑化推進協会

平成20年1月16日執行

上記の団体における出納その他の事務の執行については、おおむね適正に処理され
ていると認められた。